

全国労働衛生週間を迎えるにあたり

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。昭和 25 年に第 1 回が実施されて以来、本年で第 68 回を迎えます。本年は、『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』がスローガンです。

現在の労働者の健康を巡る問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の 3 人に 1 人と多数を占めています。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど、治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多いと指摘されています。

当社では活動範囲が広域に及ぶこと、長期出張等の理由から、有所見^{*1}により再検査や要治療を指摘されても、自宅や職場近くの診療機関へのアクセスが制限される事が想定されます。しかしながら、自分自身の健康が第一優先ですから、有所見項目があった場合は、無理や過信、遠慮などせず速やかに上司や同僚に相談し早めの対応をお願い致します。

当社の 2016 年定期健康診断^{*2}の実施結果による項目別の有所見率^{*3}は、全国平均と比較して、聴力と尿が平均を上回った他は、2015 年に平均を超えていた血糖、肝機能、血圧、血中脂質を含め他の項目でも平均を下回る結果となりました。これは従業員の皆さんの健康意識の向上と有所見者の治療や生活習慣の見直し等により、健康管理が適度にコントロールされ改善された結果と思われます。しかしながら、単年度の結果が全国平均を下回れば良いと云うことではなく、継続して有所見率が低下していくよう、更なる健康増進に向けて皆様の努力をお願いするものであります。現在何の所見がない方も加齢や生活習慣の乱れにより有所見項目が発生するかもしれませんので油断せずをお願い致します。

労働者不足と労働者の高齢化が進む中、皆様一人一人がかけがえのない社会を支える担い手です。どうか、この事を忘れずに健康管理について真摯な取り組みをお願いします。

最後に、『健康は働く活力！幸福を得る資本である。疾病ゼロを実現する』と云う事を念頭に、皆様が心身共に健康で活力あふれ、快適職場の構築に全社一丸となって邁進します事を祈念致しまして挨拶と致します。

※1 有所見…定期健康診断の結果、判明した異常。

※2 定期健康診断…法令に基づき、会社が一定の検査項目について労働者を対象として毎年定期的に行う健康診断。

※3 有所見率…定期健康診断を受診した労働者のうち、有所見者の占める割合。

平成 29 年 9 月 1 日

株式会社 国土
代表取締役社長 梨本 貴幸